

口腔管理体制に関するお知らせ

令和6年6月1日の診療報酬改定に伴い、新たに入院患者・利用者さまに対する口腔管理体制を整備いたしました。下記に記載した各項目を目標とし、定期的に入院患者・利用者さまの口腔内の状況をチェックします。また歯科治療が必要と判断した場合は、連携歯科医療機関であるつがやす歯科医院へ診療を依頼し、訪問診療を行っていただきます。

*口腔機能の維持と改善

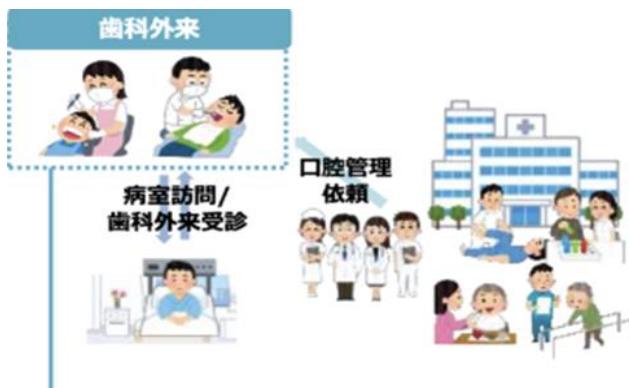
歯科医師や歯科衛生士が患者の口腔機能を評価し、必要な処置を行うことで咀嚼や発音、飲み込みなどの口腔、嚥下機能を維持・改善します。

*全身の健康への影響の最小化

歯周病など口腔感染症は全身の健康に影響を及ぼすことがあります。口腔衛生管理を行うことで感染症の予防や全身の疾患のリスクを低減します。

*患者の生活の質の向上

歯の健康状態が良好であれば、食事摂取やコミュニケーションがスムーズに行えます。口腔機能の維持向上は患者・利用者さまの生活の質を向上させる役割を果たします。



尚、歯科受診に当たっては以下の点についてご理解をお願いいたします。

- 訪問診療を依頼する際、患者（入所）様の名前、生年月日、住所、電話番号、検査結果、お薬情報を情報提供いたします。
- 歯科診療にかかる治療費については、保険証割合に応じて患者様負担となります。つがやす歯科へ直接お支払いをお願いします。

連携歯科医院：医療法人社団 秀和会 つがやす歯科医院

住 所：帯広市西10条南9丁目5-5

TEL／FAX：0155-21-2002／0155-24-7705

- 歯科治療を希望されない場合、また他の歯科医療機関をご希望の場合は、当院スタッフまでお申出ください。

ご不明な点は、地域医療連携室までお問合せください。

帯広西病院 TEL：0155-37-3330